

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
「(仮称) 沼津真城山風力発電事業環境影響評価方法書」
に対する勧告について

令和3年8月19日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 沼津真城山風力発電事業環境影響評価方法書について、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、静岡県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：静岡県沼津市
原動力の種類：風力（陸上）
出 力：最大42,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

| | |
|-------------|------------|
| 計画段階環境配慮書受理 | 令和2年 4月23日 |
| 環境大臣意見受理 | 令和2年 6月30日 |
| 経済産業大臣意見発出 | 令和2年 7月22日 |

<環境影響評価方法書>

| | |
|-------------|------------|
| 環境影響評価方法書受理 | 令和3年 2月 2日 |
| 住民意見の概要等受理 | 令和3年 5月 7日 |
| 静岡県知事意見受理 | 令和3年 7月26日 |
| 経済産業大臣勧告発出 | 令和3年 8月19日 |

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、萬上
電話03-3501-1742（直通）

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
「(仮称) 沼津真城山風力発電事業環境影響評価方法書」
に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 水質の調査に当たっては、適切な調査地点を設定するとともに、局所集中的な降雨の傾向も踏まえた上で、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 魚類、両生類、爬虫類、底生動物、陸産貝類等の動物の調査について、季節によって生息域を変えることから、冬季の調査を追加すること。
3. クマタカの行動圏の内部構造の解析を実施した上で、本事業による影響について適切に予測及び評価を行うこと。
4. 景観については、島郷海岸、沼津港、三津港からのクルージング航路、葛城山及び城山等を調査地点に追加するとともに、歩道である修善寺真城山線や、一般県道船原西浦高原線及び主要地方道沼津土肥線等から富士山及び駿河湾を眺望する景観について、適切な箇所に調査地点を選定すること。

(静岡県知事からの意見書の写しを添付)